

下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う
対応に関する第2回説明会（第一小）

議 事 録

※内容につきましては、発言の要旨を記録したものです。

日 時 平成30年11月14日（水）午後6時30分～午後7時5分
会 場 第一小学校体育館
出席者 保護者及び近隣住民等 12名

1 開 会

2 教育部長あいさつ

教育部長

日本無線株式会社三鷹製作所跡地の下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う対応に関する説明会を、3月から4月にかけて行いました。第1回に続きまして、第2回目になります。

今回は前回と同じ3学園3会場で行いますが、都合のよい日程でどの会場にでもお越しいただけるようにご案内しているのに加えまして、建設中の当該物件の入居を検討しているかたにも開発事業者を通して、ご案内をしているところでございます。

まず私から、最初に申し上げておきたいこととありますが、三鷹市では地域ぐるみで子どもたちの教育を応援するコミュニティ・スクールを基盤とし、義務教育9年間を通して人間力・社会力を育てる小・中一貫教育校を展開しております。このため、住所地により通学区域を設けまして、就学すべき学校を指定する指定校制度をとっております。こういったことで学校選択制ということではございません。

また、三鷹市立小学校の児童数でございますが、増加している地域、また減少している地域がある中で、全体的には人口の増加傾向が続いているということとございます。特に三鷹の森学園三鷹市立高山小学校の区域におきましては、近隣のマンション建設が相次ぎ、児童・生徒数が急増したために、校庭に時限付き新校舎を建設して昨年度から対応を図っているところでございます。

一方、隣接する東三鷹学園三鷹市立第一小学校の通学区域におきましては、近年児童・生徒数の減少が続いておりまして、そのような状況の中、下連雀五丁目の開発事業が計画、実施されまして、その対応を検討した結果、教育委員会では今年の1月に下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う対応方針を定めました。そこでは、適正な学習環境の確保を図るために、現在の三鷹の森学園三鷹市立高山小学校・第三中学校の通学区域から、児童・生徒数が減少している東三鷹学園三鷹市立第一小学校・第六中学校へと通学区域の変更を行うこととしました。

	<p>通学区域の変更につきましては、児童・生徒をはじめ保護者や地域の皆さまにも大きな影響を与えることになります。</p> <p>これより開発事業の概要及び前回説明会のご意見・ご質問に対応する説明を行いますが、今後も引き続き関係する皆さまへの説明と周知を図っていくとともに、関係部署と連携しながら、新たな通学路への指定に向けた安全対策の検討も進めてまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
--	--

3 出席者紹介

4 概要説明

<p>学務課長</p>	<p>事業の概要</p> <p>A地区に建設が進められているマンションは、678 戸の住居のほか商業施設や保育所などが予定されており、工事期間は、平成 33 年（2021 年）2 月末までとされています。また、平成 32 年 3 月に先行入居が予定されており、児童数に影響がでるのは、平成 32 年 4 月からと見込んでおります。</p> <p>1 通学区域の変更</p> <p>このA地区及びB・C地区とその西側隣接地域は、現在、高山小学校・第三中学校の通学区域ですが、この開発事業の影響に伴い、通学区域を変更して対応することといたしました。</p> <p>この新築住宅に伴う児童・生徒数の増の対応については、通学区域である高山小学校は今後も児童数の増加が見込まれること、それから隣接している第四小、第六小学校においても、受け入れ可能な学級数を超えてしまうことで、受け入れが困難であること、一方で、第一小学校は、児童数が年々減少している状況があり、教室の確保が可能であると判断し、A地区とB・C地区（B・C地区は、住宅建設が制限されている児童・生徒数に影響がでない地域ですが、通学区域の連続性から）を第一小学校・第六中学校の校区へ変更することとしました。</p> <p>また、西側隣接地域は、高山小学校のほか、指定校変更で第四小、第六小学校へ就学している状況がございます。</p> <p>この計画の具体的なスケジュール等が示された段階で、方針をまとめる中で、西側隣接地域が、飛び地となってしまうことから学区変更が必要となりました。新たな指定校について検討し、この西側隣接地域については、第六小学校へ変更することといたしました。</p> <p>2 推計方法と推計の精度</p>
-------------	---

教育委員会では、市内で開発事業が計画された際に、児童数の推計を行っておりますが、この推計は、市の人口動態の傾向や近年の市内に共同住宅が建設された際の児童の入居割合、それから転居率、入学率などからある程度幅をもたせて推計しております。また、最新のデータをもとに、毎年更新して精度を高めております。

参考までに、29年度の推計値と30年度の実際の児童数ですが、この3校（第一小・第六小・高山小）で、3人から5人の増減の推計値と実際の違いとなっておりますので、精度が高いと考えております。

3 通学区域変更の決定時期

通学区域変更の適用は、平成32年（2020年）4月からの適用を考えております。約1年前に規則を改正し周知を図ってまいります。また、指定校変更の基準については、年内に改正の予定でおります。

4 第一小学校の児童数・学級数の経過と今後の見込み

今年の児童数は608人、18学級になります。近年第一小学校で一番多かった時期、平成20年度と比較して、児童数が約190人減少しています。この変更に伴う最大児童数の推計ですが、平成38年から39年度、8年後から9年後には780人程度、24学級と推計をしております。その後については減少に転じると見込んでいます。実際に、入居が始まれば具体的な児童数が把握できますので、普通教室への転用については、児童数増加の推移をみて学校と協議して進めてまいります。

5 児童数の推計が上回った場合についての対応

この点に関しては、3校とも同様の質問をいただきました。第一小学校の学級数の推計は、最大24学級で、上振れした場合でも、25学級までは確保できます。さらに、それを超える場合は、普通教室の確保を優先してさらなる検討を行ってまいります。

6 第六中学校の生徒数の見込み

マンション建設後の傾向として、先に小学校の児童数が増え、中学校の生徒数が増えるのは、4～6年後になります。第六中学校の推計でも、近年最大の生徒数よりも少ないと見込んでおり、受け入れは可能と判断しました。

7 弘済園通りの通学路にあたる道路の歩道の整備

弘済園通りにつきましては、将来的には、北側から南下した人見街道までの二股のところまでは歩道が連続します。通学路の安全確保につき

ましては、地域の皆さまからもご意見をいただいておりますので、今後、第六中学校の通学路も含めて、様々な部分について検討していきます。

8 第一小学校の昼休み、中休みの校庭の安全対策

児童数は、過去のピークを超えないと見込んでおりまして、ただ安全管理はしっかりしながら、様々な工夫により対応が可能であると考えています。

9 工事期間中の共同住宅周辺の安全対策

10 商業施設利用者の駐車場の安全確保

事業者によれば、平成 32 年 4 月以降は、内装等の工事で大型車両などが入る工事はないと聞いていますが、安全確保につきましては、事業者に申し入れをしていきます。

また、事業者とは、商業施設利用の車両は、連雀通り側からの出入りのみとする協議を進めています。しっかり安全確保ができる計画とするため、警察の指導も受けながら、歩行者の安全が確保できるように協議を進めていきます。

11 高山小学校の児童数が推計を超えた場合の A 地区の東側の学区変更

推計方法は、先程申し上げましたが、高山小学校は、児童数の増加に伴い、時限付き新校舎を建設し対応しております。教室の確保や一定の上振れした場合も想定しており、今後さらに通学区域を変更することは考えておりません。

12 在学中の児童・生徒の通学先

この変更によって、現在、通学している学校が変更となることはありません。引き続き、在学中の学校へ通学することになります。

なお、西側隣接地域は、第六小・第一中学校への変更となりますが、高山小学校を卒業した場合については、「卒業小学校の学園の中学校へ就学を希望する場合」の事由により、第三中学校への入学が可能となります。

13 新しいマンション居住者が高山小学校を希望した場合の対応

高山小学校は、学校施設に余裕がないことから、指定校変更の制限をかけています。基準に合致する要件があっても、高山小学校へは、受け入れる余地があることが前提となりますので、基本的には第一小学校へ就学することになります。また、事業者には、小・中学校の通学区域に

については、重要事項説明でマンション購入者に説明をするよう指導しています。

なお、このA地区につきましても、高山小学校と同様、基準の距離等の要件については、制限をかける予定です。

14 第六小学校の児童数増加による新校舎建設の可能性

推計では、近年の最大値を第六小学校においても、超えないと見込んでおりまして、現校舎のままで受け入れが可能と判断しています。

15 小・中学校の入学が同時期（6学年離れた兄弟姉妹）になる場合

西側隣接地域については、同じ学園の学校への就学が可能となるよう、経過措置の中で対応していきたいと考えております。

16 通学区域変更に当たっての西側隣接地域住民の選択権

三鷹市は、学校選択制ではないので、指定校制度がまず前提にございます。指定校変更基準を定めて、要件を充たすとともに受け入れが可能な場合について変更を認めるかたちになります。

17 西側隣接地域から第六小学校への通学路の安全対策

通学区域の変更に伴う新たな通学路の指定は、第六小（第一中）学校、第一小（第六中）学校とも、来年の秋から冬頃にかけて手続きを進めます。

通学路は、学校をはじめ、保護者や警察署の意見を聴いて指定しています。安全性などを考慮し、通学区域変更までに取り組んでいきます。

18 西側隣接地域の未就学の兄弟姉妹を同じ学校又は別の学校に就学させたい場合

兄弟姉妹の就学先につきましては、たとえば、お兄さん、お姉さんが高山小学校に就学している場合、下のお子さんも高山小学校への就学が可能です。

また、通学区域の変更を見据えて、上のお子さんを来年度、通学区域の変更が適用される前に第六小学校へ就学させたい場合についても、現行の基準で通学が可能です。

それから、お兄さんが既に高山小学校に通学している場合で、下のお子さんを第六小学校に通学させたいという場合も、現行の基準で可能となります。

5 質疑応答

① 質問者	過去に通っていた人数までいかないと思いますが、学童保育所は、これに伴って拡大、変更はないのでしょうか。今上の子が第一小に通っていて、下の子がピークに低学年にあたるのですが、こうなった場合に今よりも学童保育所に入れられない可能性が高くなることはないのでしょうか。
児童青少年課長	第一小の学童保育所はA・Bと2カ所あります。いずれも、定員に空きがある状態が続いています。新しく整備するマンションの中には、新たに学童保育所を整備する予定ですので、待機児童があふれるような人数には至らないと推計しています。
②質問者	BC地区が入居者はいない、A地区から入居者が第一小学校に通ってくるという話でしたが、BC地区に入居者がいないということは、商業施設または他の保育所等になると思いますが、通学路になった場合、商業施設の場合の出入りは、先程は連雀通りからおっしゃっていましたが、この場合だと弘済園通りへ入ってくる車があると思うのですが、その辺の対応はどうなっているのでしょうか。
都市計画課長	<p>BC地区につきましては商業施設等ではなくて、工業系の用途で、現在では(株)NTTデータのほか高山木材(株)、本州自動車(株)がすでに整備され、その前には歩道形態の歩行空間が整備されています。各事業者には、子どもたちが通る通学路になりますので十分に注意をするようお願いしています。特にタクシー会社は車の出入りが多いため、出入りについては、十分に注意して安全確保を図るように市からお願いしているところです。</p> <p>商業施設については、A地区に整備される予定です。どういう店舗が入るか、まだ明確に示されていませんが、車の出入りは連雀通りからになっています。</p>
③質問者	能美防災(株)の土地が更地の状態で、公園の整備は終わったようですが、工事で4階建ての開発があると聞いています。能美防災(株)はどういう予定になっていますか。
都市計画課長	<p>地区計画では、建築するときには歩道状空地を整備することになっています。建築をする場合に整備することになっていますので、建築が完了していない敷地の前には歩道状空地が整備されていません。建築計画がいつ頃になるかははっきりしていませんが、能美防災(株)には、建築が終わらなかったとしても、2020年4月に通学路として指定される予定なので、その時点で暫定でも歩道状空地の整備ができないか、協議をしてきました。その結果、暫定整備を行うことで回答をいただいています。</p> <p>今後につきましても、教育委員会と連携して、能美防災(株)と協議をし、歩道状空地の整備が確実に行われるようにしていきます。</p>

③質問者	<p>弘済園通りの交通量というのがどの程度増えるのか、商業施設は連雀通りから出入りしますが、角を曲がっておりてくる、ということは考えられると思います。人見街道、途中で曲がるかわかりませんが、そういうようなところで全体の交通量と通学路の関係、それから人見街道を渡るときの状況、人見街道の通りそのものの交通量が変わるのではないかと思うのですが、そのあたりの安全性はどの程度考慮されているでしょうか。</p> <p>それから、一小の場合は校庭がそれほど広くない状態で、子どもたちが増えて過去のピークを越えないとしても、その時はいろいろなやりくりをして凌いだのではないかと思うのですが、そのような事態になるのかどうか、全体の特別教室も含め、あるいは運動会では高山小はかなり苦勞していると思いますが、そういうようなことも含め、過去のピークに近づいたときに、授業を含め、子どもたちがきちんとした学校生活がおくれるような状態をつくっていけるのか、どのように見越していられるのか、確認させてください。</p>
道路交通課長	<p>弘済園通りの交通量について調査は行っていませんが、バス通りである幅員が狭い人見街道と弘済園通りの曲がり角などの課題解決に向けて取り組みを始めたところです。交通量の問題と交通安全については、先程話にはありましたけれど、歩道状空地进行をきちっと確保したうえで、歩車道の分離により、交通安全を図っていききたいという考えが基本で進めております。また、人見街道には歩道がないということで西側を迂回する通学路になっております。学校の前の横断歩道の部分については、カラーで歩道的な分離をして運用しているところですが、現在、東京都、警視庁に対して、子どもたちが滞留する空間を、少しでも広くできないかという相談を、現地を見ていただいて協議をしているところです。まだまとまっていませんが、空間の確保に向けて市としても、東京都と警視庁と一緒に協力しながら進めている状況にあります。</p>
第一小学校長	<p>体育の時間の運動する場や、休み時間の遊び場の確保の件です。現在18学級、どの学年も週2～3時間体育を行っています。週当たり体育館で1時間、校庭で2時間実施できるように割り振っています。特に校庭は1時間に2学級が使用する場合が多く、学習内容によって場所を分け合っています。子どもたちが十分に運動できるように、どの学年も、年間指導計画に則り実施しています。</p> <p>休み時間は、600人を超える子どもたちが一堂に校庭で遊ぶことは、安全面でも配慮が必要になってきます。本校は体育館を曜日毎に学年に割り当てています。今後も休み時間の体育館使用を継続します。また、これはまだ実施できていませんが、今後さらに児童数が増えてくると、屋上等も見守りの教員を配置して、休み時間に開放していくことも考え</p>

	ていく必要があります。
--	-------------

6 閉会